

2014.09.29：平成26年9月定例会

○加藤英雄君 日本共産党を代表し、知事に質問いたします。（中略）

ちょうどこの7月、国交省の土砂災害対策の強化に向けた検討会が提言を発表しましたが、そこでは、近年、気候変動の影響等により極端な豪雨がふえる傾向が見られるとして、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定は警戒避難体制を構築する上での基礎だと指摘しています。ところが、同法施行後10年以上経過したが、区域指定は十分とは言えず、また都道府県間で進捗に差が出ている。危険な区域を住民が知っておくためにも指定の推進は急務だと訴えています。

千葉県内の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定状況はどうか。いわゆる土砂災害危険箇所とされる場所は9,764カ所に及んでいますが、うち、警戒区域に指定されているのは2,720カ所にすぎません。率にして28%程度です。さらに、一定の開発行為や居室を有する建築物の構造の規制をすべきとされている特別警戒区域は2,670カ所です。昨年の台風26号では、県内でも残念ながら土砂災害による死者を出しました。県内合計で55カ所という土砂災害は、台風26号による全体の土砂災害116件の47%を占めていました。広島の災害は、決して他人事ではありません。

東京、福岡、京都、山梨、群馬など、土砂災害危険箇所の100%を超えて警戒区域指定が進んでいる都府県に比べて、28%という本県の警戒区域指定及び特別警戒区域指定の現状についてどう考えているか。余りにおくれをとっていると言わなければなりません。どうか。まず伺います。

警戒区域指定のためには、基礎調査と呼ばれる現地調査が必要です。しかし、この基礎調査がやはり進んでいません。現地調査が済んでいるところは、今年3月末までで全体で4,181カ所。危険箇所全体の43%弱にしかなっていません。県は、基礎調査のこうした進捗状況、おくれについてどう考えていますか。警戒区域指定、基礎調査のおくれの原因は何だと考えていますか。率直にお答えいただきたい。

この間の取り組みを予算で見ると、昨年度も今年度も基礎調査が1億9,000万円、土砂災害防止対策として10億円程度となっています。無駄な公共事業を根本から見直して、抜本的に予算を増額し、基礎調査、区域指定の進捗を図るべきだし、必要な災害対策を実施すべきではありませんか、お答えください。

○知事（森田健作君）

土砂災害警戒区域等の指定状況が東京、京都、福岡などに比べおくられていると思うが、どうかとの御質問でございます。土砂災害警戒区域等の指定に当たっては、まず、現地の地形などを確認する基礎調査を行い、その結果、指定を要する地域の場合は地権者を調査の上、住民説明会を開催し、住民の方々の理解を得てから指定を行っており、本県ではこれらに時間を要しております。区域指定のため、基礎調査や住民説

明会の手続などについては国による明確な定めがないことから、各都道府県によって対応が異なりますが、本県においては地権者に丁寧に説明した上で指定を進めております。

基礎調査は、危険箇所全体の43%弱となっている状況についてどう考えているのか。また、おくれの原因は何かとの御質問でございます。本県では、危険箇所が約1万カ所と多いことから、土砂災害で住民の方が被災する可能性が高い人家が5戸以上や、災害時要援護者施設がある箇所など3,924カ所を優先的に調査を進めているところでございます。来年度中には、優先調査箇所の基礎調査を完了することとしております。基礎調査は、土地の地形や利用状況などを詳細に調べ、年間約500カ所を実施しています。

○副知事（高橋 渡君）

まず、公共事業を見直し、予算を増額して基礎調査や区域指定を進めるべきではないかとの御質問でございます。公共事業は、必要な事業を限られた財源の中で効率的、効果的に実施していくことが重要であると考えております。土砂災害危険箇所の基礎調査や区域指定についても、崖地に人家が5戸以上や災害時要援護者施設がある箇所などを優先的に進めているところでございます。

○加藤英雄君 それでは、第2問を行います。

それから、土砂災害についてですが、優先箇所の調査は終わるという話なんですが、9,000カ所以上を超える危険箇所全てを対象にして基礎調査、住民説明会、区域指定を進める法に基づいて県の責任を私は果たすべきだと思います。この間、柏市の担当部署からお話を伺ってきました。柏市内の土砂災害の危険箇所は62カ所、警戒区域の指定は9カ所です。広島のある災害の後には市民からの問い合わせが十数件あったとのことでした。

そこで、大事なことを伺いました。昨年10月の台風26号のある集中豪雨のときに、職員の皆さんが手分けをして雨の中危険箇所、警戒区域を重点的にパトロールをした。その中で、1カ所鉄砲水による土砂流出の危険がある箇所を発見した。市は、周辺4世帯に対して自主避難の要請をしました。4世帯とも知人宅や青年館などに避難をしてくれたとのことでした。この地域は、警戒区域指定のための住民説明会を実施した地域、残念ながら住民の同意は得られなかったということですが、それでも説明会を開けば、法の概要や基礎調査の結果を示すわけだから、住民の皆さんにその危険性を認識してもらえる、これは大事なことだと改めて私は認識しました。災害が起こってからでは遅いわけですから、危険箇所全ての基礎調査、区域指定を一気に進めて擁壁工事などの災害対策を進めるべきだと思いますが、改めてお答えください。

そのためには、年間10億円程度の予算を引き上げることも必要です。どこからその

予算を捻出するのか。知事が目玉にしている外環道、圏央道、北千葉道路、県施行分も含めれば、ことしは3道路で118億円予算計上しています。大型道路は、3年、5年先延ばししてでも、現実に危険が迫っている土砂災害の危険箇所対策に優先的に予算を確保する、こういう税金の使い方こそ私は県民に支持されるのではないかと思います。そうされるかどうか。それとも、危険箇所の対策は現状維持でも、道路予算は優先的に確保するとおっしゃるのかどうか。

○永田健県土整備部長

土砂災害関連でございますが、危険箇所の全ての調査を進めるべき、そのための予算を捻出するのはどうするのかといったような御質問でございますが、まず、調査箇所、危険箇所に関しましては、先ほど答弁を副知事から既にさせていただいてございますが、優先箇所の調査につきましては来年度に完了させ、速やかに区域指定の取り組みをしてまいります。優先箇所の完了後も、人家のある箇所などを中心といたしまして、基礎調査と区域指定を進めてまいります。その際、公共事業、これも繰り返しのようになりますが、予算に関しましては公共事業の予算を財源の中から必要な公共事業を効率的、効果的に実施していくことが重要であると考えて取り組んでまいります。

○加藤英雄君

土砂災害対策よりも大型道路が優先される、命を守る県政への切りかえが必要だということを指摘しまして質問を終わります。